

◎勤続納税組合長

○三十年勤続

深山正夫（高尾町第一）

○二十五年勤続

神座嘉則（栄町十二）

市川鉄造（御太刀）

○二十年勤続

小幡定雄（仲町第二）

内藤盈成（横町稻荷町）

和泉正一（日本救命器具）

秋山一仁（秋山織維）

○十五年勤続

天野二三四（田原睦）

横山守（富士見坂）

鈴木忠二（下町仲通り二組）

小俣正孝（宮原第一）

白井寛一（境中央）

○十年勤続

尾上良正（上町五組三の二）

奥脇義男（横町一の一）

幡野好照（幸町四組）

阪本忠次郎（川茂東組）

君田久芳（君田工業）

木村あや子（木村商事）

○五年勤続

田辺茂枝（田原第五）

渡辺晃宏（川棚）

天野勝昭（寿町第五）

神戸喜一（鹿留古渡下組）

渡辺高次郎（月見ヶ丘七組）

根本益明（大平第二）

鈴木庸正（上町三番組）

◎五年以上勤続して退職した納税

組合長

安田五兵衛（古宮地）

◎防火水槽用地提供者

志村高光、渡辺道子

○十年勤続

武井勝忠（寿町第三）

川茂弘之（川茂西組）

○十九年四ヶ月勤続

故山口敬蔵（桂町中央）

◎道路用地無償提供者

熊坂サダ、天野多喜男、奥脇一

夫、園田亮、伏見登、熊谷

博毅、熊谷勝己、森嶋俊男、田

辺知治、古屋克美、小林勝好、

中村重光、神原均治、亀田章男、

菊地富、佐藤秀男、志村勝重、

清水富太郎、谷内一三、谷内信

次、小林房平、三枝豊、鈴木

幸義、神戸鉢子、三枝勲、宮

沢清二、芝波田武知、宮沢富美、

宮沢巽、岩村誠、岩村美佐、

安田雀夫、志村ちか、贊橋祐三、

井上延雄、天野眞男、清水喜男、

佐藤幸雄、清水博、城之内喜

造、佐藤喜知雄、佐藤博、平

井清、鈴木重男、佐藤光正、

原田みよ子、天野高良、平井正

二、小保信雄、加藤明夫、小保

喜太郎、富田和夫、内田つる子、

朝田廣重、三浦清孝、山口敏雄、

日向正己、河西道雄、小俣重男、

三浦忠行、杉本泉、市川幸子、

野武重雄、谷内武久、野武文雄、

横山脩治、赤澤宏、藤本武政、

小林忠男、上野開平、森文助

灯油・ガソリンなどの貯蔵届けが一般家庭にも義務づけられました

従来、一般家庭で灯油やガソリンを貯蔵したり取り扱ったりする場合、届け出は不要でした。今回、火災予防条例が改正され、軽油・

灯油は五百リットル以上一千リットル未満まで、ガソリンは百リットル以上二百リットル未満まで、重油は四百リットル以上二千リットル未満まで貯蔵したり取り扱う場合、消防署への届け出が義務づけられました。

届け出にともなう貯蔵取り扱い基準も火災予防条例で定められていますので、該当者は消防署へ届け出てください。

なお、ガソリン二〇〇リットル以上、軽油・

灯油一〇〇〇リットル以上、重油二〇〇〇リットル以上を貯蔵したり取り扱う場合は許可が必要です。

問合先 都留市消防署



灯油用ボリ容器は、板厚、強度、容量などの試験に合格した認定マークの付いた物を購入しましょう。

都留市
管
理
者
長

消防本部 消防長

個人の住居 《届け出》	ガソリン 100ℓ 以上～ 200ℓ 未満 軽油・灯油 500ℓ 以上～ 1,000ℓ 未満 重油 1,000ℓ 以上～ 2,000ℓ 未満
個人の住居以外 《届け出》	ガソリン 40ℓ 以上～ 200ℓ 未満 軽油・灯油 200ℓ 以上～ 1,000ℓ 未満 重油 400ℓ 以上～ 2,000ℓ 未満
《許可》	ガソリン 200ℓ 以上 軽油・灯油 1,000ℓ 以上 重油 2,000ℓ 以上

貯
蔵
・
取
扱
量